

特別講演

# クイア仏教学の必要性

宇 治 和 貴

司会 本日は、ジェンダーPTの拡大版で特別な講演をいただくこととなりました。他の研究員や囑託の皆さんにもご参加を呼びかけてみたところ、対面の方並びに、zoomでも多数ご参加いただきました。本日にありがとうございます。

本日は、筑紫女学園大学の宇治和貴先生をお呼びさせていただきました。実は昨年、先生のご講演を聴かせていただく機会がございました。我々もクイアということに関しての情報とそれに関する理解が少なすぎるということを痛感したわけです。本日は、「クイア」について言葉の意味から、また派生する課題、問題等についてお話しを頂くことになっております。

最初に赤堀正明現代宗教研究所長から、ご挨拶をいただきます。宜しくお願い致します。

赤堀 宇治先生、本日は遠方からお越しいただきまして、ありがとうございます。

私も、もう四十年ぐらい前から、この問題、関心がありまして、以前にトランスジェンダーで戸籍、肉体的性を越え、異性装を行っておられた三橋順子さんと、何回かお話をしたことがありました。三橋順子さんはクイアそのもの

というか、自ら男でもあり女でもあり、また、「男性が女装することによってのみ見える世界に関心がある」と主張されました。あるいは「クイアという世界にいるからこそ、幾つかの世界を同時にのぞき見ることができる」ということをその頃、主張されていて、「面白い世界に入られているんだなと感じました。その後、いろいろとLGBTQの問題が世間でも注目されてまいりました。」

逆に、このクイアの考え方というのは、LGBTQの基本的な一番根っこにあるものではないかとも感じておりますので、今日は、先生のご発表を楽しみに参りました。よろしくお願致します。

司会 それでは、宇治先生宜しくお願致します。

宇治 皆さん、こんにちは。筑紫女学園大学から参りました宇治和貴と申します。

本日、このように大変貴重なご縁をいただきまして、心から感謝申し上げます。本日は、皆さんからのご意見をたくさん賜れればと思っております。どうぞ宜しくお願致します。

本日のテーマですけれども、「クイア仏教学の必要性」ということにさせていただいております。「クイア」というのは、後で紹介させていただきますが、ジェンダー・セクシュアリティの視点から様々なもの／ことを分析する研究の視座といったものが、クイア・セオリーとして確立しております。現在の仏教教団においてクイア・セオリーと仏教との関係性について考える必要があると考えまして、二〇一七年から科研費をいただき現在に至っております。ですので、まだまだ勉強の途中段階ですけれども、私がこれまで構築してきた研究の構成と、私も浄土真宗本願寺派の僧侶の一人ですので、仏教者として、この問題にどのように関わっていくか／向き合うかということも踏まえながら、紹介させていただきたいと思っております。

また、先日、打ち合わせをさせていただいたときに、「現在の日本社会のなかでLGBTを取り巻く環境や、生きづらさについても紹介してもらったほうがいい」という声もいただきましたので、そうした状況についても知っている範囲は少しなのですが紹介させていただきたいと考えております。どうぞ、宜しくお願い致します。

まず、自己紹介からさせていただきます。あらためまして、名前は宇治和貴と申します。基本的には親鸞研究者として、『親鸞の信と実践』という本を法藏館様より出版させていただいております。私の元々の出身は龍谷大学の真宗学です。ただ、私の研究関心の中心は、仏教や親鸞が示した信心がどういう生き方を導くのかということを知りたかったので、かつての真宗学における訓詁注釈学といった研究スタイルだと、なかなか仏法・真宗にもとづいた生き方とか具体的な方向性とか、そういったことが見いだせないと感じまして、博士課程から龍谷大学の歴史学に移籍させていただき、仏教史という枠組みの中で研究する機会を賜ったわけです。

大変無謀なことをしたわけですが、移籍が決まって最初にお話をさせていただいたときに、仏教史で指導をしていただいた福嶋寛隆先生が、「これからはすべての書物が自らの思想を形成するための資料だと認識しなさい」といわれました。さらに「政治思想史や社会科学の問題も含めて、すべてが資料です。親鸞という人がどのような思想や信仰を持っていたのかを考えるための資料なのです。経典とか、お聖教に書いてあることだけを読んで考えていてはダメなんです」といわれました。その時、親鸞の書いた書物だけに止まらず、様々な思想を学んだうえで、親鸞にアプローチすることが、親鸞の信仰を研究することだといっていた気がして、世界が広がる感覚となり、とてもうれしかったことを覚えています。

そのようなことですので、親鸞という人は仏教信仰に基づいた生き方をしたはずなのですが、そういった生き方が、歴史の中でどのように特色をもつものであるか、もしくは、歴史状況の中に埋没しない点がどのような点だったかを真宗学での研究方法と歴史学的な研究方法を併用することで、あぶり出すような研究ができたらいなと思いがら

挑んでおります。

例えば、親鸞の場合は、主著『教行証文類』のなかで「仏に帰依せば、その他諸々の諸天善神に帰依せざれ」と指摘しています。「神祇不拜」といわれたりしますが、「仏教に帰依するのだから、その必然として他の天神地祇等といったものには帰依するな」といつているのです。圧倒的に多くの人々が神仏は実在し、その罰を恐れながら生きていた時代状況のなかで、神を拝まないという生き方こそが仏教者としての歴史的な立場、社会的な立場だと親鸞は表明しているのです。そういった親鸞の宗教的・社会的立場を現代社会において、最も援用し展開された論理が、反靖国運動を支えた真宗の論理だったのでろうと認識しています。

なので、真宗教団や仏教教団が現実の問題にアプローチするときの土台としていただいたり、方向性を与えるような研究ができたらなと思いつながら、親鸞研究に挑んでいる途中です。仏教・真宗が現実社会においてどのような役割を果たすことができるかについての研究だということです。その方法として、仏教・真宗が歴史上の主体を通してどのような実践を社会で展開してきたかに注目した研究をしてまいりました。

これは、手前みそで申し訳ないのですが、毎日新聞に拙著『親鸞の信と実践』の書評を書いていただいた中島岳志さんには、「これまで親鸞という他力思想で、動かないとか、他力にすぎるとか、そういった面が強かったんだけども、宇治の著書における親鸞論では、他力があるが故に実践する。しかも、それは慈悲の実践を志す、そういった主体が成立する」という視点で研究されており親鸞思想において実践を考える場合の必須の書」といった書評をいただきました。中島岳志さんは大変高名な方なので、この書評を書いていただいた時期だけ、Amazonの親鸞書籍ランキングで上位に入ったということがありました。

『宗教の凋落』という書籍をロナルド・イングルハートという人が発表しています。この本では「現在、社会の中で世界的に宗教が凋落傾向にある」ことを指摘しています。

それはなぜかという点、端的に「経済と医療が宗教にとってかわった時代だから」と指摘されています。このロナルド・イングルハートの『宗教の凋落』は、様々な宗教に関する調査を世界各国で行い、世界人口の九〇%を超える百十二か国で一九八一年から二〇二〇年までに行われた研究の報告です。四百二十三の調査を基に分析してあります。その中には、たぐさんの指摘がありますが、私が特に関心を持ったところは、「信仰心は、一九八一年から二〇〇七年にはほとんどの国で高まったものの、二〇二〇年にかけては大多数の国で低下に転じた。すべての主要宗教が何世紀にもわたって奨励していた規範は、女性をできる限り多くの子どもを産むという役割に押し込め、生殖・繁殖に繋がらない性行動の一切を思いとどまらせようというものであった。こうした規範は乳幼児死亡率が高く平均寿命が短い時代には必要とされたが、強力な欲求を制御する必要があり、今では急速に衰退している。宗教との結びつきが極めて強いこうした規範から人心離れが、宗教離れにつながっている」といった指摘です。

まとめると、世俗化の要因が繁殖や生殖規範の急激な衰退。これは、かつての日本でも、平雅行さんなどの研究でも指摘されているように、宗教と医療など様々な分野が未分化だったわけです。そうしたことを前提に、イングルハートは「宗教と医療とか、様々なものが未分化だった、分かれてなかったときには、宗教の役割が大きかったが、医療や経済がそれぞれ独立して、病になったときに宗教に頼らなくてよくなってくる」と。そして、「生殖や繁殖規範、そういったものに、宗教的な儀礼とか規範とかに則らなくても、そういう繁殖というものが可能になってきたということが一つある」と指摘しているのです。

それと同時に、「宗教者や宗教関係者に対する嫌悪感情がある」とも指摘されています。それはなぜかといいますと、やはり確かな生殖とか繁殖を求めていくためには、性規範とか欲求の抑制を求めますので、清く正しい在り方が求められるようになってきます。つまり、そういう清く正しい在り方を一生懸命に求めてくる宗教者に対して、若い世代には、「自分らしさ」とか、それぞれが求める生き方を志向するので、「古臭い型を押しはめてくるような宗教者

に対して嫌悪感を持つてくるようになる」ということでした。

ですから、個人的選択規範が高まったことと、高収入社会になったことも要因になり「現在は、宗教が、かつてないほど危機的な状況にある」と指摘されています。つまり「伝統的価値観を強要する宗教に、個人として生きること」に価値観を見いだす世代が嫌悪感を示している」ことが示してあるわけですね。

このようなことは、私も実家が寺院でして、寺院離れといいますが、門徒さん方が、ほんとうにお葬式のときだけお寺に来て、なかなか、ほんとうの仏教の教えそのものに結びついていないなと感じていました。ただ、この現実には戦後高度経済成長期以降の仏教教団が取ってきたスタンスの付けが来ているのかなとも考えています。そういうことを考えたりしているときだったので、この指摘は大変重要だと思いましたが、「クイア思想」は、まさにジェンダー・セクシュアリティの自由な在り方、多様な在り方を許容していくことを目指すものです。同時に、特定の規範に収まらない在り方を志向する人間を否定する社会そのものの価値観を、ジェンダー／セクシュアリティを基点として覆していく視点がクイア思想でもあります。よって、現在の宗教離れに対して、仏教からはどのような返答ができるか、もしくは、最終的に個人宗教として仏教がもう一度復活するきっかけや、視点をこのクイア研究の中から導き出せるのではないかと考えているということです。

なので、イングルハートの指摘は、宗教者である私たちにとって大変重要で、誠実に受け止めなくてはいけない問題ではないかと思えますので、共有させていただきました。

同時に、現在、このクイアの問題を取り巻くものとして、宗教右派の問題があります。宗教右派の主張が、実は、「伝統的価値観を強要する宗教」そのものなのです。「正しい家族の在り方」とか、「家族は男女で子どもがいることが普通だ」とかです。だから、そういったものに対して普遍宗教である私たち仏教の立場から、どういうカウンター論理ができるのかということも、このクイア研究ないしジェンダー・セクシュアリティに関わって仏教が応答して

いく場合に必要な視点だと思っています。

では、その「クィア・スタディーズ」について紹介させていただきます。

「クィア・スタディーズ」ということですけれども、「クィア」という言葉は、英語が堪能な方は「クィアって『変態』とか『気持ち悪い』って言葉じゃないの?」と思われると思います。まさに、その通りです。一九七〇年代までは、「クィア」は、LGBTコミュニティの特にゲイだったりトランス女性の人々に向かって、侮蔑語として「クィア」という言葉が浴びせられていたそうです。

ストーンウォールの暴動とかハーヴェイ・ミルクがサンフランシスコの市政執行委員に当選するなど様々な契機があつて、少しずつLGBT、セクシュアルマイノリティの人たちが人権を獲得していくわけですが、その前夜は、やはり相当虐げられていたということです。そのときに浴びせられていたのが「クィア」という侮蔑語です。

だけでも、侮蔑語を投げつけられていたLGBTの方々、ジェンダー・セクシュアリティにおけるマイノリティの当事者たちは問い始めました。「ただ好きな人が同性であるとか、ただ単に生まれたときの割り当てられた性別と違う性別を生きたいと思っただけなのに、それを『変態』と言う社会の方がおかしいんじゃないの?」と。

言葉というのは変化していきますよね。「時代によって言葉の持つ意味は変わっていく」というフーコーたちの論理を前提として、クィア・スタディーズは確立されていくのですが、「ただ単に好きになる対象や生きていきたい生き方が少数派ということで、何で侮蔑的に『変態』と言われなくてはいけないんだろう?むしろ、そういうふうな『変態』とする社会構造そのものに問題はないか。マイノリティを『変態』と蔑む人たちの発想そのものに問題はないか?」と、その侮蔑語として投げ掛けられた弱者が、その侮蔑語を逆手に取って、侮蔑をする社会や侮蔑をする人の思考や差別性を問うたのです。LGBTへの差別を差別だと認識していない、その発想や社会そのものの差別構造を転覆させていく、引つ繰り返していく、破壊していく、そういうことを目論んで始められているものが、このクィ

ア・スタディーズというものと大枠で押さえていただくと思います。なので、「クイア」は、当事者が侮蔑的に投げつけられていた言葉を逆手に取って、その意味の転覆を狙った言葉であるとも言われます。

その中で重要な視点の一つ目として、「差異に基づく連帯の思考」ということが挙げられています。

実は、このクイアコミュニティの中でこのセオリィが作られていく最初の段階は、ゲイの人たちが多かったと語られています。そのムーブメントは、ストーンウォールにしてもハーヴェイ・ミルクにしても、やはりゲイ男性が中心だったようです。その陰で、多くのレズビアンの方々は隠れた存在になっていたようです。

クイア・スタディーズの中には歴史研究も分野として確立されつつあります。実際、クイア史を研究をしている友人に聴いた話ですが、クイアの歴史について研究する場合の史料の発掘方法として、古いゲイ・バー、そしてレズビアン・バーのマッチの箱とかチラシとか、そういった物を発掘して、大体、「ここに、こういった物があつた」という歴史を明らかにしていくそうです。その場合ゲイ・バーの研究に比べて「レズビアン・バーの資料が、ほんとうに探しにくい」と伺いました。

というのは、もともと社会的活動をしていたゲイの集まるゲイ・バーの資料は発見しやすいけれども、女性は、経済的に弱者である／あつたが故に、そもそも社会の中に出て自分たちのコミュニティを作ることができにくい状況が、世界的にあつたということです。同じセクシュアルマイノリティと言われる方々の中にも差異や格差はたくさんあるわけです。

そうした状況もありマイノリティの市民権獲得にむけての運動が展開していったのも、ゲイ男性が中心だったということです。ところが一九八〇年代、世界的にHIVパニックが起きました。特にサンフランシスコ、ロサンゼルスではゲイ人口が多かったので、強烈なパンデミックが起きました。そのときに、ゲイだけではHIVにかかって亡くなっていく友人たちの面倒を見ることができない状況があり、レズビアン・コミュニティも同じマイノリティと

して、そこを放っておくことができないということで、手を取り合って、レズビアン・コミュニティとゲイ・コミュニティが一緒に運動し始めたということです。このようにして差異を超えて、「やっぱり同じマイノリティとして、その生きづらさを引っくり返していく、解決していくような動きが必要だよ」ということで、クイア・スタディーズに展開していったという歴史があります。

なので、「差異に基づく連帯の思考」というのは、「マイノリティ」と言っても一つのパターンだけではなくって様々なマイノリティの人たちとつながって、マイノリティであるが故に生きづらいという状況そのものを、みんなで抵抗し、そして転回していくことを目指していくのです。だから必然的に、多様性に対して寛容となります。「寛容」という言葉は、後で良くない言葉としても使いますが、差異を前提として受け入れていくような思考が、このクイア・スタディーズの中心の一つにあるということです。

二つ目が、先ほど言いました「否定的な価値付けの積極的な引き受けによる価値転倒」ということを書いています。これが、最初言いました「クイア」と侮蔑的に言われていたけれども、その侮蔑的に言われた言葉を逆手に取って、ただ同性愛者をクイアとする社会だったり、思考だったり、風潮とか、そういったもの全体に対して問いを投げかける。そのことによって積極的な引き受けで価値転倒していく、そういったことがあるということです。

三つ目が、「アイデンティティの両義性や流動性に対する着目」です。性自認の問題は、ほんとうに流動的で揺らぐということが言われていますし、また、「最近、ゲイが増えた」とか「セクシュアルマイノリティが増えた」というふうに言われますけれども、実は、社会的認知が進むことによって、当事者が自らの性のあり方を受け入れやすい状況になったとか、カミングアウトが昔よりしやすい状況になった、ということだろうと考えています。

これは、インターセクショナルリティという概念の説明のところ、また説明させていただきますが、レズビアンならレズビアンという側面だけで、その人を見てしまうことはできないわけです。人間は多面的です。だから、そうい

う多面的であるということも漏らさずに見ていく、そういった多面的な視点を含んで物事を見ていく、それをクイア・スタディーズというふうに考えて、この三つは、外せない条件だと考えていただくと良いと思います。

早稲田大学の森山至貴さんという方が『LGBTを読みとく』という本を書いていらっしゃいます。これ、大変分かりやすい教科書のような本です。ここに「ほとんどの場合、セクシュアルマイノリティを、あるいは少なくとも性に関する何らかの現象を、差異に基づく連帯・否定的な価値の転倒・アイデンティティへの疑義といった視座に基づいて分析・考察する学問」というふうにまとめてくださっています。

あともう一つクイア・スタディーズには、「現実批判の実践と論理構築の二側面が必ず必要」なんだとされています。それは、このクイアという考え方は、現実での抑圧状況が前提となってスタートしたセオリーだからです。なので、ただ論理だけを積み重ねていくということではなく、現実にある、みんなが差別と違ってない差別だったり、そういったことを、きちんと見いだしていくという実践的な側面を強く持つ論理なのだとお考えいただくと思います。

もう一つ補足で、同志社大学の菅野優香さんという方が『アメリカ文化事典』の中で「クイア」という項目について、このように書いていらっしゃいます。

「クイアは、文脈や使い手によって意味が異なる場合も多く、定義が困難な概念であるが、そこに共通する何らかの思想や実践があるとすれば、それは異性愛規範に対する批判と抵抗であろう。クイアは個人のアイデンティティや欲望のみならず、集合的かつ政治的な側面、すなわちコミュニティやアクティビズムと密接にかかわる用語なのである」と。

なかなか難しいので一つ例を紹介させていただきたいと思います。日本におけるクイア・スタディーズの端緒といえますか、日本で最初に同性愛に関しての権利訴訟をしたのがOCCUR（アカー）という団体で、府中青年の家裁

判というものが行われています。その原告になられたのが、岩波新書で『同性愛と異性愛』を出版されている風間孝さんと河口和也さんたちです。それぞれ、河口さんが、広島修道大学、風間さんは名古屋の中京大学にいらっしゃって現在はクイア研究をしておられます。

そういったご本人たちの経験を基に、このクイア・スタディーズを日本で開拓してこられたのですが、風間さんがご著書のなかで、「マジョリテイ特権」というものを指摘されています。「マジョリテイ特権」とは何かというと、「『結婚・生殖イデオロギー』というものに対して、何もイデオロギーというふうには感じなくて済むという特権があるんだ」という指摘です。文章では、このように書いてあります。

「社会における企業や職場において異性愛主義のあらわれとして、結婚して家庭をもつことを当然とみなす風潮がある。異性に惹かれるのを自然とすることの延長線上に、結婚し、子どもをもつことが当たり前のこととされる現象を『結婚・生殖イデオロギー』と呼ぼう」と。

私は寺の長男でして、この「結婚・生殖イデオロギー」のただ中にいました。当然、結婚して後継ぎをつくるのが自分の使命だと思いながら成長してきたのですけど、これを読んだときに「あ、まさに自分は、その中にはまっぴりなんだなあ」ということに、がく然とした記憶を覚えています。もう少し風間さんの文章を紹介いたします。

「結婚・生殖イデオロギーは、男性には結婚して家族を養い子どもをもつて一人前とする一方で、女性には結婚して家庭に入り育児に携わることを当然とみなす結婚・生殖イデオロギーのもとで、同性愛者は見えない存在であることを強いられてきた。その結果として、職場での同性愛者に対する差別は、性別や民族、障がいにもとづくものと比べると、いまも、差別の問題としてほとんど認知されていない」という指摘がされているわけですね。

ですから、「差別とすら認識されていなかった差別があるんだ」ということや、そういったものが、「なぜ差別としては認識されないような差別があるか」というと、その背景には、この結婚・生殖イデオロギーという社会状況がある

んだ」、こういった現実の問題を逆手に取って批判をして、その構造そのものを暴露していく視点を「クィア・スタディーズ」だとお考えいただくと思います。

そして、平野広朗さんという方が『アンチ・ヘテロセクシズム』というご著書で、「日本は同性愛に寛容な文化的伝統がある」といった論調への批判を展開されています。

「隠花植物、葉隠、同性愛容認論の文化伝統の論法をもって『日本には同性愛差別などない』と呑気なことを言う人も多いが、それは同性愛者が息を潜めて社会の体制に身をゆだねていればこそその太平楽であって、ゲイ自身が性や前面に打ち出したとき、どのような差別・偏見が襲いかかってくるか、府中青年の家事件が如実に示すこととなった」と書いてあるわけです。

先ほど少し触れましたけれども、風間さんや河口さん方が裁判をしていく過程で、実は、「同性愛者が他の人々と同じような権利を主張するなんて出すぎた行動だ」とか「欲張りな権利主張だ」といった批判が、外野からは当然あったわけですが、実は同性愛雑誌でも同じ論調の批判が展開されたそうです。「せっかく自分たちが今まで社会の批判を浴びないように隠れた存在でコミュニティを作って、穏当に生活していたのに、社会に権利を求めるから批判されるだろう。そういうことを求める人たちが出るから、更に批判の対象になるじゃないか」、といった批判が内側、ゲイ・コミュニティの中から起こったことが報告されています。

そうしたことを考えてみれば、実は「日本には同性愛に寛容な文化的伝統がある」というのは全くの嘘で、自らのセクシュアリティや存在について何も言わず、いないようにして振る舞い、権利も求めずに静かに生きてる範囲においては「寛容」されていたというだけだということが明らかにになったということです。現在でも、同性婚訴訟では「異性愛者が当たり前として持っているにもかかわらず、与えられていない婚姻という権利を、自分たちにも与えてくださいよ」とか、「人権状況としてマイナスの状況をイコールにしてください」という主張をマイノリティ当事

者が主張すると、「ずうずうしく権利ばかり主張して厚かましい奴らだ」という批判が起るわけです。

そのようにして、現実の問題を基礎にして「日本は同性愛に寛容だ」という理論を引つ繰り返して、まったくの嘘だと突きつける。これもまた「クイア」の論理なのだとお考えいただくといいかなと思います。

では次に、少しクイアそのもの問題からは離れて、LGBT当事者が抱えてる生きづらさの問題について、紹介させていただきます。

私事で恐縮ですが出身が熊本で現在も熊本在住です。クイア研究をするようになって、様々な方とお会いさせていただくようになりました。現在行われております九州の同性婚訴訟原告の一組である、こうぞうさんとゆうたさんというカップルが、ありがたいことに近くに住んでらっしゃるので、いろんな話を聴かせていただくことができています。このこうぞうさんが、「X」ではそつとつぶやいていらつっしゃることで、じわつと「痛いな」と思うようなことがあります。

こうぞうさんが、「憲法記念日」というテーマで「X」でつぶやいていらつっしゃいました。「今日放送の「虎に翼」を見ながらの夕食は麻婆茄子。しばしば僕らの訴訟や思いと重なる場面があり、視聴後にパートナーが『泣きそうだった。危ない』『私たちも（心の底から）食事を楽しみたいだけなんだけどね』と呟く」といった内容です。

この「虎に翼」というのは、NHKで放映されている朝の連続テレビ小説です。現在の物語では、日本で初めて女性として弁護士・裁判所長になった三淵嘉子さんがモデルになっています。女性として弁護士を目指す段階で「女なのにしゅばりだ」とか、「またよけいな権利を求めて」といった言葉を浴びせられていらつっしゃるんです。今となつては「なんてひどいことを言うんだろう」と感じるセリフが多いのですが、おそらく、当時はそれが当たり前だったのだと思います。こうぞうさんの「X」でのつぶやきから、朝ドラの中で弁護士を目指す女性たちが浴びている「女のくせに男と同じような権利を求めらるなんて、ずうずうしい」「わがままで！」といった言葉を、現在同性婚訴訟

をしている原告の方たちが受けているのだろうということを、この「X」を見て感じたわけですよ。

朝ドラの主人公たちが、差別的な扱いを受けながらも「そういう差別は、おかしいじゃないですか」と訴えている姿と、自分たちが同性婚訴訟を闘っている現在の状況が重なっているのだろうなということを思うととても申し訳ない気持ちになるのです。状況は時代が進む中でこれから変わっていくのかもしれない。しかし、これまで、私たちが見過ごしてきた「当たり前」という暴力や、異性愛を前提とした価値観や考え方にもとづいた言動が、どれだけマイノリティ当事者の方にしんどさを与えているかを想像するうえで、とても参考になる投稿だと思いついて紹介させていただきました。

このマイノリティ当事者がしんどい思いをしなければならぬ現状を知るための数字を少し紹介させていただきます。日本におけるLGBTの割合は、電通や博報堂などが様々に調査を行っています。さまざまな数字データが報告されているのですが、おおよそ5%から9%ぐらいの方が、このLGBT、セクシュアルマイノリティ当事者だということになるだろう、と推定されています。5%というと二十人に一人ですし、9%というのは十一人に一人の割合ということになります。

例えば、この5%、9%という数字を具体的に考えますと、左利きやA B型の方が7%ぐらいとされています。左利きやA B型の方と同じくらいの方が、LGBT当事者として存在していらっしゃるといことです。であるにもかかわらず、「そんなにいないように感じるのはなぜか」という問題もあります。

また、日本の苗字トップ層である佐藤さん、鈴木さん、高橋さん、田中さんを合わせた数字が9%と言われています。日常生活をしていて佐藤さんや田中さんにはたくさん会うけど、LGBT当事者には、そんなに会わないわけですよ。「それは、なぜか」ということも、一つ、社会構造の問題としてあります。

別の調査結果もご紹介いたします。名古屋での市民調査が二〇一八年に行われまして、「あなたご自身は、性的少

数者の当事者ですか」という問いがあります。その結果、男性の場合は、十八歳から二十九歳は四・二%、三十から三十九歳が二・六%、四十から四十九歳が二・三%、五十から五十九歳が〇・八%。女性は十八から二十九歳が八・〇%、三十から三十九歳が二・四%、四十から四十九歳は〇・八%、五十から五十九歳は〇・四%と報告されています。

世代が上がるごとに数が減っていますが、これは「市民調査とはいえ公的な機関が調査することに、何でわざわざ自分のセクシュアリティを正直に答えなきゃいけないんだよ」とか、「答えることそのものが怖い」という人たちがどれだけ多いかということが分かる数字だとも考えられます。そういった背景にある意識も、世代間格差として表れていると考えられるのです。また、ある方の見解によりますと「年齢を重ねていくと、それだけ自死してしまう人たちが多いので、その比率は下がる」ということも指摘されていました。「大変深刻な問題だな」と思いました。皆さんはこうした数字をどのようにお考えになりますでしょうか。

もう一つ、「三重県の高校生一万人調査」を紹介します。回答者のうち、LGBT当事者が「分からない」「そうかもしれない」ということまで含めてですが、一〇%を占めていたという報告があります。

また、LGBT当事者の三人に一人は自傷行為の経験があったそうです。私が「この研究をしなくてはいけないなあ」と思い始めたきっかけは、単純な話、女子大に勤めています。卒業生の会に行ったときに、男性と女性で司会をされていて、「卒業生の会で、何で男性が司会をされてるんだろう?」と思ったのです。その会は、全部卒業生で会を運営するという話聞いていましたので、「お、何だろうな?」と思って、先輩の先生に「あの方だけ、よそからお手伝いしてもらっているのですか?」と尋ねたら、「いや、卒業生ですよ」と言われたんです。

「どういふことかな?」と思っていたら、トランス男性という、生まれたときに割り当てられた性別は女性だったんだけど、現在、男性として生きてらっしゃる方だったのです。「ああ、なるほど」と思っていたところ、その

先輩の先生から「宇治先生、偏見があったでしょ？」と言われました。「ここ、女子大だから女性しかいないと思っておられるとしたらそれは偏見です。そういう偏見にとらわれているのが人間の恥ずかしいところだと伝えるのが、宇治先生たち仏教の先生の役目でしょ」と僧侶ではない先生に、仏教からの偏見の否定の一端を教えていただいたのです。

「勝手に『女子大には女性しかない』と考えてしまう偏見を、正しく恥ずかしいことであり、自分自身の愚かさだと気づくことが、仏教で大事なことでしょ？」と、さくつと、先輩の女性の先生が教えてくださって、恐れ入ったわけです。

その後、そのトランス男性の卒業生の方いろんな話を伺いますと、やはり「生きてちゃいけないと思った」とか、「自分なんて生まれてきちゃいけないと思った」とか、「自分、性自認は男なんだけど、周りの期待に答えて女になろうと思つて筑女に来たんです」ということをお話ししてくださいました。また、お母さんにカミングアウトしたときには、「あんたは、それで気が済むかもしれないけど、私のこの気持ちは、どうなると思うんだ。もう二度と帰つてくるな」と言われたなど、本当にすさまじいお話を伺っています。「それって、一人の経験だけじゃないですよ」と話をしたら、「これ、あるあるです。トランスあるあるだし、セクシュアルマイノリティあるあるなんですよ」という話を伺いました。

仏教では、人が生きていく命の問題やその存在が救われることが、とても重要な問題だと認識していたのですが、「やはり、この問題を外して安易な『救い』を語っちゃだめだなあ」という反省が起こり、クイア研究を始めたといういきさつです。

大学では仏教の授業の中でジェンダー・セクシュアリティのことなんかを命の問題として話しています。すると、「実は、自分もトランスなんです」とか、「自分はレズビアンなんです」とか、「パンセクシュアルです」という学生

さんが、名乗ってくださるようになりました。

なので、当事者の方たちにおいては「この人には言っちゃだめだ」とか、「この人には言ってもいい」という、自分を守るための基準がきちんと認識されていて、本人たちは悩んでいるが誰にでもは言えない状況が強くあるのだろうなど感じたわけです。

なので、ここに、「三人に一人は自傷行為の経験がある」と書いているこのデータそのものは、そんなに極端な状況ではなく、きつと本当にそのような状況のなかで生きていらっしやるのだと思っています。

あと、「非当事者よりも、LGBT当事者の方がいじめを経験した割合が高い」とか、「LGBT当事者の五人に一人は『LGBT』『性的マイノリティ』の言葉を知らない」。これは少し前の調査ですが、そういった報告もされます。

「LGBT当事者の約半数が性的マイノリティに対する周りの人の偏見を感じている」という項目があります。これも私自身の反省があります。これまで私は講義のなかで「皆さん、彼氏ができたときにね」などと、異性愛を前提として話していたのですが、当事者の方を傷つけていただろうと反省しています。学生さんのなかには彼女がいる方もいらっしやるかもしれませんし、恋人関係そのものが、しんどいと思ってる方もいらっしやるかもしれないのです。にもかかわらず、私たちが「当たり前」としていることを勝手に「当たり前」としてしゃべってしまうことで、「やはり、自分は除外されるんだ」とか「存在しなきゃいけないんだ」と思わせてしまうわけです。同時に、私に偏見があるということ、その人たちから見抜かれるわけです。だから、こういう「偏見を感じている」という方の数値が高いのは、そうした結果なのだろうなと思います。

こうした調査を長年積み重ねてこられたのが宝塚大学の日高庸晴さんです。日高さんは様々なセクシユアルマイノリティ当事者が抱える問題に関する重要な調査をなさっている研究者です。もし、こうしたデータに関して詳しくお

知りになりたい場合、宝塚大学の日高庸晴さんの発表されている調査結果を参照されることをお勧めいたします。

次に、この日高さんが示してくださっている「学校や家庭でおきている困難なこと」を紹介いたします。

例えば、学校では、「性的指向について、教員から『うちの学校にはいない』と言われ、何も言い返せなかった」。これは、「私たちが、こういうことをしてないか」ということですね。あと、「いじめから誰も救ってくれなかったため、学校内の活動から孤立し、学習継続が困難になった」、「相談したいのに支援機関や居場所がなく、スクールカウンセラーにも知識がないため、誰にも相談できなかった」。

家庭では、「親から『一時の気の迷いだから精神科へ行け』『同性愛は治療できる』といわれ、病院に強制入院させられた」とか。そうした、具体的な調査報告をしてくださっています。日高さんの報告から、マイノリティ当事者は人生の様々な段階でいろんな困りごとがあることを学ばせてもらっています。

ここで、一つクイズを出したいと思います。岡山大学の中塚幹也さんというトランスジェンダーの手術に関しての権威がおられます。この方は、治療と同時に調査も行われています。千百六十七人のトランス当事者の方に性別違和を自覚した時期についてお尋ねになっておられます。その結果があるのですが、みなさまにお尋ねいたします。

「トランス当事者の方が自らの性別違和に気づいた時期は、どの年代が一番多いという結果だったと思われませんか」というクイズを用意しました。

いかがでしょうか。

実は全体の五六・六%の方が、もう小学校入学以前に、自分の性別違和を自認している、感じているという報告がされています。

現在、「トランス男性」とか「トランス女性」というふうに自分が望む性を「トランス」の後に付けて呼ぶ呼称が、一番ふさわしいだろうということになってます。なので、この場合は、トランス女性、MTFが「Male To Female」

トランス男性はFTM「Female To Male」となります。

先ほどの調査で、FTM・トランス男性の場合、小学校入学以前の自認が七〇%なんです。私自身もこのデータを知るまでは、勝手に「高校生とか思春期過ぎた辺りなんじゃないかな」と思っていました。けれども、やはり具体的な数字として見て、生まれた寺院が保育園も一緒に経営をしておりますのに、既にいらっしゃる可能性があるんだな」ということを想像しました。そこでまた「遠い問題としては扱ってはいけない」と考えるようになったわけです。

なので、このデータで何をお伝えしたいかというと、私たちが思っている以上に早い段階で、当事者は自らの性別違和やセクシュアリティの難しさに気づいている可能性が高いということです。

寺院に付随して保育園や幼稚園を運営されていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、幼稚園に関する事例を紹介させていただきたいと思います。これは、園児の「心の性」を巡り、十一件をいじめ行為に認定したという、二〇二二年の新聞記事です。

「大津市立の保育園に通っていた元園児が性自認を理由にいじめを受けた可能性があるとして、調査していた市の第三者委員会は六日、他の園児から十一件のいじめがあったとする報告書を発表した。市などによると、未就学児の行為がいじめと認定されるのは全国でも異例という市などによると、元園児は現在、小学二年生で、体は男性だが、性自認は女性。保育園には二〇一九年四月に入園し、女兒の服装で登園していた。保護者は、卒園を控えた昨年二月、服装などをからかわれて登園拒否になったとして市に調査を求め、諮問を受けた。『大津の子どもをいじめから守る委員会』が調べていた。『同委員会は、元園児が一九年七月〜二〇年十月、ピンク色の服装で登園し『男なのに女の格好をしている』とからかわれた。『自分は女の子』との趣旨の発言をし、うそつき呼ばわれされた。文房具の中敷きを細かく切られた——など十一件の行為をいじめと認定。園の対応について『支援、指導が不十分だった』などと



から気をつける』と言いふられた」、「職場で常に緊張感を強いられたため、メンタルが不調になった」、「就職活動の際、結婚などの話題から性的指向や性自認をカミングアウトしたところ、面接を打ち切られた」、「使用者に対して、パートナーやその父母の介護休業・介護休暇を取得しようとしたが、配偶者ではないことを理由に拒否された」、「会社の更衣室やトイレは男女のみに分けられており、戸籍性でしか利用できなかった」といったことが挙げられています。

こうしたマイノリティ当事者の方々の生きづらさを解消するために、現在、「不平等である婚姻制度を平等にしてほしい」という目的で同性婚の法制度制定を求める裁判が行われています。なぜ同性同士での婚姻制度が必要だと思われるのですか。

同性カップルに婚姻が認められていないことでの問題点として、まず一つめは、「相続できない」ことが挙げられます。よくある話として聞きますが、二十年、店舗付き住宅と一緒にパートナーと暮らしていて、パートナーが急に亡くなった。そうすると、亡くなったパートナーの名義で住宅と店舗があったので、そこで一緒に暮らしていた人は制度上他人となります。一緒に暮らしていても、婚姻制度で関係が保証されないので他人なのです。だから、パートナーを失った方は愛する人との別れとともに、住む場所と仕事がなくなるわけです。相続権はその名義を持ってた人の家族にあるのです。だから、何にもなくなってしまったケースが、幾つもあると聞きました。

共に生活をした人の遺産を相続することは、異性愛であれば婚姻制度により保障されている権利です。「だけれども、同性愛カップルであることで、それが保障されていないことは、制度的に差別があるということだ」と青山学院大学の谷口洋幸さんは指摘されています。

また、「同じ国で暮らす資格をもらえない」ことや、「命に関わるような時、そばにいられない」というケースもよくあるそうです。これも、先日、パートナーを亡くした方の話をインタビューさせてもらったのですが、最後の二か

月、入院したパートナーに会えなかったそうです。「パートナーの親族が病室に入れてくれなかった」「亡くなったという連絡だけ来た」ということでした。別の方のお話では、パートナーの病気が心配で部屋に行ったら誰もいないので、危険を察知し、警察や病院に行つて問い合わせても教えてくれなかったそうです。最終手段として、火葬場に行けば最終的に会えるのではないかと思つて火葬場まで行かれたそうです。すると、棺が窯に入れられる寸前の時に会うことができたそうです。ご本人は「ギリギリの段階の棺が窯に入れられる寸前で、亡くなったパートナーの顔が触れたから、私は幸せだった」という話をされました。「幸せだった」と言われますが、相当に大変な思いをされたのだなと思ひながら、話を聴かせていただきました。

やはり、婚姻関係ではないということ、制度上は他人ということになるわけです。すると、救急車でパートナーが搬送される時、一緒に乗れないとか、病室に入れないとか、亡くなった人の親族が認めていない場合には、一切葬儀の場などに携われないようです。私たち仏教者は、葬送儀礼にはよく立ち会いますので、亡くなられた遺族の悲しみは、よく目にするわけです。しかし、愛して生活を共にした人の最後や、見送りの味わわせてももらえないという事態は大変な状況だろうなと思います。

また、今は、男性・男性、女性・女性のカップルで子育てをされているケースも増えてきていますが、「一緒に子どもを育てていても、戸籍上は赤の他人だ」ということが起きているそうです。

なので、「同性カップルに結婚が認められていない現状は、すべての国民の平等を認めた憲法違反である」という、全国の五地裁で訴訟が起こつていて、現状は皆さん方がご存じのとおりです。また何かお尋ねがあれば、お答えできるかもしれません。

こういった現状があり、先ほどの日高さんの調査で指摘されているように「ストレスによる健康への影響」が大きく、ゲイ・バイセクシュアル男性の自死念慮が異性愛者の男性と比べて六倍だという結果が出ています。大変生きづ

らい状況が明確にあるということです。

もう一つ、別のデータを紹介させていただきます。日本の状況とは異なり、アメリカでは「同性婚が成立して自殺率が下がった」ことが報告されています。例えば、十代の自殺率が一四％減少したことが報告されていますし、スウェーデンやデンマークでは、同性愛者の自殺率が四六％減少したそうです。それに伴って同性愛者の自殺率も減少した報告があるそうです。同性婚の問題は結婚規範そのものが問われますので、異性愛・結婚・生殖イデオロギーみたいなものが揺らいでいくこととなり、そのことに悩んでいた人たちが、少しそうした悩みから解放されたと考えられることもできるのではないかと分析もあるようです。

なので、こういった問題を考えるときには、鍵となるのは無意識の偏見への気づきです。そういった無意識のうちに保持している偏見を「アンコンシャスバイアス」というふうに言います。私たちが身を守って、社会で安定的に生活するためにすべての人が保持している「常識」や「思い込み」のことです。先ほども、授業の中で「彼氏ができるときね」と言ってしまったのも私のアンコンシャスバイアス故です。異性愛者だけではない可能性があるということも、きちんと意識し続けようとするのが、大事なのだと思います。

これは、LGBTだけの問題ではなくて、女性差別の問題でも一緒だと思います。私たちの生活のいろんな部分にジェンダーバイアスは刷り込まれています。例えば「おーいお茶」という製品があります。この「おーいお茶」は誰が誰に言う言葉かという点、おそらく男性が女性に言う言葉ですよ。だけでも、そのことに、あまり気づかない。既に「おーいお茶」という言葉の中にジェンダーギャップが刷り込まれているんだけれども、それが当たり前のことすぎて、私たちはそこにジェンダーギャップがあるという視点を、持つことが難しいのだろうなと思います。

なので、そうした「当たり前化」されている中に、たくさん差別があるということに気づくことが、仏教で教える「智慧」の一端なのかなと理解しています。私たちにとっては、このアンコンシャスバイアスへの気づきは、とても

大事だろうと思っています。なので、ダイバーシティというように、様々な違いがあることを前提として共生していくことが大事だし、インクルージョンの視点や姿勢が重要だといわれているのです。以上、セクシュアルマイノリティ当事者の抱えている、困りごとの現状の紹介でした。

クイア・スタディーズの話に戻らせていただきます。クイア・スタディーズから得られる視点を、幾つか紹介させていただきます。と思っています。

まず一つ目が「ホモソーシャルな社会を批判的に検証する」ことです。クイア・スタディーズはフェミニズムと続きで展開しているものです。フェミニストの研究者から、男女の二項対立のみで社会が成立していると考えられるのではなく、その中に様々な人たちがいるといった視点を持つことが、クイア的な視点だといえると思います。

ホモソーシャルの構造を的確に表現した人がセジウィックという人です。この「ホモソーシャルな社会」とはどういう状態かといいますと、「社会の中で地位や権力・富を独占するために、男同士で繋がるうとする欲望を意味する」ということになっています。

『男同士の絆』という本のタイトルに示されるように、男性社会の中では、男性同士が富を分配している。その中に異物が入ってくるとそれを排除するという論理と考えるといいと思います。

大変恥ずかしい話ですけど、私の所属している教団は大変ホモソーシャルだなと思うところがあります。女性が住職となろうとするときに、その女性を同じような僧侶として認めづらい、そのような空気があると感じています。

そういう男同士で作ってる社会の中は、同性同士では恋愛対象にならないが故の団結が成立しており、お互いに富を作っていく仲間として連帯しているということです。その中に、例えば女性が存在する場合、ホモソーシャルに順応できる女性が「いい嫁さんだね」と褒めてもらえる女性だということになっています。

だけれども、そのホモソーシャルで作られている男性社会の中の同じ富を享受しようとする一人として女性が入っ

てきた場合には、それを排除する。そういうシステムとして、ミソジニー、女性嫌悪が発露されるとされています。同時に、恋愛関係が成立しないことが前提である男性同士で連帯をして富を享受していこうというシステムがあるにもかかわらず、恋愛関係が成立する同性愛者がいた場合は、それを排除するわけです。ホモフォビアといえます。だから、それはフォビアという現象や病理として、扱うべきだといった指摘がクイア研究からなされるわけです。恐らく、ジェンダーやフェミニズムについて少し勉強してきてくださっている皆さん方は、すでに、日本の社会は、ホモソーシャルが大変強い社会ということを想像していただけたと思います。

トヨタのCMは、すごいですよ。社長が出てきて、ほぼ男性しか出てこない。そして、男性が喝采する中で、男性がみんなと握手していくという、あれ、「ああ、さすが日本だな」と思います。あれこそ、まさにホモソーシャルが可視化されたものだと思います。その中で同じように、働き手というか、社会を担う男性と同等の女性が出てくると、何となく排除していくのがホモソーシャルな社会です。「実は、そういったホモソーシャルな状況が差別の温床になっている」として差別構造を明らかにする概念としてつくられているのが、このホモソーシャルという概念だと理解しています。

興味がある方は、ここに挙げています『100分de名著 フェミニズム』という本の中で、上野千鶴子さんが解説していらっしやいます。また岩波現代学術文庫から出版されている『フェミニズム』において竹村和子さんが、このホモソーシャルについて詳しく述べていらっしやいます。また、冒頭、紹介しました森山至貴さんの『LGBTを讀みとく』にも、概要が紹介されていますので、ご参照いただければと思います。

こういう視点、ホモソーシャルな社会がホモフォビアを生み出し、ミソジニーを生み出している。この事実を本質的な平等を求めるはずの、私たち仏教者が知ることは、重要なことではないかと思っております。

次にクイア・スタディーズで得られる視点として紹介させていただいたのが「インターセクショナルリティへの注

目」ということです。このインターセクショナルリティというのはどういふことかというところ、新ヶ江章友さんは『クイア・アクティビズム…はじめて学ぶへクイア・スタディーズ』のために『「人権、ジェンダー、セクシュアリティ、障がいの有無など様々な差異を組み合わせることで、個人が経験する特有の差別や抑圧を理解し、逆に複数のアイデンティティの組み合わせがどのような犠牲を生み出すのかを理解する試み」と紹介されています。

クイアの説明のときに、「多重性がある」ということを紹介しました。例えば「女性」と言った場合に、当初のフェミニズム、第一波の中で理想とされていた女性性は、白人女性だったわけです。

けれども、そこで黒人女性だったり有色人種の女性だったりが見落とされていてとされています。女性も一色ではないというか、一くくりにできないことが、徐々に認識されてきて、フェミニズム第三波のときに、この「インターセクショナルリティ」が大変重要視されたとされています。それがクイア・スタディーズにも重要な視点として取り込まれているということです。

当然のことながら「マイノリティ」といっても、例えば、聴覚障がいを持たれた、ろう者でトランスジェンダーの方もいらっしやいます。様々なケースがあるわけです。だから、実はマイノリティは交差しているのだと。すべての人が何らかのマイノリティを保持しながら、しかし、マジョリティである部分がある、その人のマイノリティ性を克服するほどの社会的能力を持っているが故に、その人がそのしんどさを抱えずに済んでいるのだけでも、その人が抱えているマイノリティ性が社会的にフォローできない状況がある場合には、大変複雑で交差的であるが故に生きづらさが強くなっていく。そういった多重性への注目を、インターセクショナルリティというふうにご理解いただくといいと思います。

このインターセクショナルリティについて、東大の清水晶子さんは『フェミニズムってなんですか？』のなかで、こういうふうにおっしゃっています。

「インターセクショナルな視点は、差別を均一化し、簡略化することの危険性に注意を払うことを要求します。同じ女性同士でも白人女性と黒人女性、シス女性とトランス女性では、あるいは同じ黒人同士でも黒人男性と黒人女性では、差別の経験がまったくちがうことがあるのだ、という認識を前提に私たちの社会が構造として何を中心に置き、何を軽視したり後回しにしたりしているかを考えることが、インターセクショナルな視点を持つ出発点となります」ということです。

なので、私たちは一つを知ると全部知ったつもりになってしまっただけでも、物事というのはみんな複雑だし、その「複雑で多様である」ことに注意を払いながら物事を見ていかなくちゃいけない、そういう視点の補助となる概念がインターセクショナルリティだとお考えいただくと思います。

最後にもう一つ、クィアがもたらした視点で重要だと私が考えているのが「寛容という差別」の指摘についてです。「寛容」という言葉は、通常ポジティブな概念として認識されがちです。しかし、その実、差別的要素を含んだ言葉でもあるということが、クィア・スタディーズの中で指摘されています。

これは、二〇一八年の十二月、『西日本新聞』というのは福岡の新聞ですが、その記事です。この二〇一八年は、杉田水脈さんの「LGBTは生産性がない」という差別発言があった年です。この問題がおこったとき、クィア・スタディーズのプロパールの一人である追手門大学の赤枝香奈子さんが西日本新聞のインタビュに答えておられまして、こうした指摘をされました。

「杉田氏の意図はLGBTを差別すること。『生産性』は意図を象徴する分かりやすい語彙(ごい)にすぎない。それが寄稿文の随所から感じられる。例えば、友達が同性愛でも私は付き合える、と書きながら後段で『不幸な人』と述べている」ということなのです。さらに、「LGBTへの抑圧は『迫害、差別、寛容』の三種類といわれる。上から目線で『劣った人だけど受け入れてあげますよ』というゆがんだ寛容は対等な人間関係ではない」と指摘をしてら

つしやいます。

こういう視点が、すごく大事だと思えます。私が科研で「クイア仏教学」を研究し始めたときの研究目的は、「LGBTを、いかに救済の対象と位置づけるか」といった問題意識で書類を作成していました。まさに私の視点そのものが「寛容」という差別だったなと反省したところなんです。「どうやって救ってやるか」といった意味合いで表現していましたが、「寛容という差別を発露していたな」と、クイア・スタディーズを学んで反省をしたわけです。

寛容という差別について、もう少し踏み込んでいきますけども、デニス・アルトマンは『ゲイ・アイデンティティ・抑圧と解放』のなかで、こう言っています。

「われわれが晒されているもつともありふれた抑圧の形態は、あからさまな迫害や差別ではなく、リベラル派の保護的な寛容であり…。寛容と受容の差異はとても大きい。というのも、寛容は優越した者から劣った者に対して与えられるものだからである。…このような態度は他者に対する憐れみであり、等しく正当なライフスタイルとして受け入れる受容とは大きく異なるものである」という指摘です。

この文章を読めばご理解していただけると思いますが、同等に受容していくということではなく、上から目線で「認めてあげるよ」という視点が「寛容という差別」だという指摘です。

この寛容について、日本でもつともの確に研究していらつしやるのが風間孝さんと認識しています。風間さんは、「性的マイノリティをとりまく困難と可能性—同性愛者への寛容と構造的不正義—」という論文の中で、

「異性愛者は、自分たちの異性愛の徴をどんなものでも露出することができるという社会的特権を享受している。逆に発言者が同性愛者である場合は、いつでもそれは、すべて時宜を逸した場違いで無作法な行いとみなされる。同性愛者の言説はすべてそれだけで過剰なのである。なぜならそれは、社会からの寛容という恩恵を得るために必要な慎みの限度を超えてしまっているからである」と。

冒頭、OCCURという団体が起こした府中青年の家裁判のときの反応で紹介しましたように、静かにして黙っていれば差別の対象にはならないし、社会的な寛容にあずかり認められていたのに、異性愛者と同等の権利を求めた瞬間に一齐にバッシングが来るということは、「寛容である」という状況は、ある一定の枠を破ってしまうと、一気に差別に転じる実践であるということになるのです。ですから、寛容は「設定された境界の中にとどまる限りは受容するが、そこを超えたときには拒絶に転ずる実践」だと定義されています。これは、すぐ的確な指摘だと思われませんかでしょうか。

例えば、外国人に対しても、こういう部分が多いでしょうし、ひよつとすると障がい者に対しても寛容という差別を発露している場合があるんじゃないかな、と考えてしまうわけです。だから、「してあげてる」というような感覚そのものが、実は差別の一種なんだということ指摘する。そういう視点を与えるものがクイアだということをご理解いただければと思います。

なので、「設定された境界…クローゼットのなかで『平穏な毎日』が約束されているわけで、先ほどの府中青年の家は「裁判というカミングアウト行為をした結果、クローゼットのなかでの『平穏な毎日』とは相容れない『過剰さ』を抱えてしまうことになった」。だから、「寛容という枠＝慎みの限度、を超えたことによる批判」がおこったと分析されているわけです。その結果、やはり「寛容は差別になる」と指摘していらっしやるわけです。

なぜこういったことを紹介しているかという点、クイアは、現実の状況を批判する、現実の状況での問題を抽出していくことから、それをどうやって解決していくかということを考えていく実践的な学問として成立してきたからです。やはり、私自身、真宗教団の中において「差別的だな」と思うことがたくさんあります。ですから「クイアスタディーズで得た知見をベースにして、再度、自分たちの周りだったり自分の振る舞いを見つめ直していくことが、クイア研究を展開する上で必要な」と思っています。また、「仏教教団や宗派などが、より現代社会に普遍的教え

を表現していき、未来に存続していくために必要な視点じゃないかな」と思っていますので、紹介させていただきます。

次にクイア神学について紹介させていただきます。このクイア研究の宗教部門においては、「クイア神学」というものが先んじて研究、展開されています。欧米ではすでに盛んに行われていますが、日本でも、堀江有里さんという神学者の方と朝香智己さんという神学研究者の方がいらっしやいます。朝香智己さんは、同志社大学の神学部で、研究していらっしやいます。この方が、日本のクイア神学においては、現在のところ第一人者ではないかと、私は認識しております。同じく普遍宗教を研究の土台とし、クイアの視点を援用して研究対象を扱うという点で示唆していた部分が多い方です。

この朝香智己さんが「クイア神学の可能性―その課題と展望」という論文の中で、こういう書かれています。

「実践的なレズビアン／ゲイ解放運動（リベレーション）およびそれと連動するセクシュアリティの人文・社会科学的研究において一九九〇年代に登場した『クイア理論』（Queer Theory）に対する神学的応答である『クイア神学』（Queer Theology）の展開について考察する」、それがクイア神学なのだ。だから、これまで紹介してきた「クイアセオリー」に対しての神学からの応答をクイア神学というんだ」と定義しているわけです。

なので、私はクイア神学に対する神学的応答がクイア神学だということであれば、「クイア理論に対する仏教学的な応答、仏教の立場からの応答をクイア仏教学と位置づけることができる」という発想をいただき、クイア仏教学を定義させていただきました。

このクイア神学で問題とする内容について、朝香さんはこのようにおっしゃっています。

「クイア神学は、クイアな人々の経験からの神学であり、構築主義的視点に基づいてそれらの人々をクイアに位置付けるところの規範（異性愛規範）を疑問視する。そしてそれはこれまでの神学の内部にクイア性を見出すことで、

固定的で単一の規範を強制するものとしてのキリスト教をクイア化することを意図するもの」であると。

だから、それは「セクシュアルマイノリティであることによって差別的に扱われた当事者たちからの問いかけによって、異性愛規範―キリスト教社会の中で当たり前とされていた異性愛規範―を問題化して、動かしがたい事実とされているものの疑いというものを基礎とした学問」だといわれています。

ただし、そういう疑いとか、既成の事実を破壊するというか、疑問視していく視点そのものとしてのクイアな視点は、本来キリスト教そのものにあつたのではないかともいわれています。本来、キリスト教で求められるべき愛とか平等とか博愛とか、そういったことと反するような現実が展開しているのであれば、本来のキリスト的、クイア的な視点にたつて考えると、現実はこのように批判できるんじゃないか。そういうた提言などを展開していくのがクイア神学だという指摘だと理解しています。出世間の智慧を説く仏教を研究するわれわれにとつても大きな示唆となる視点ではないでしょうか。

また、こういうことも指摘されています。

「クイア神学においてそれは、規範の源泉としての神やキリストの存在それ自体を疑うことではなく、人間によるその解釈が構築的なものであり、ある特定の解釈が真理として固定されることに対して異議を唱えるものとなる。規範（教説）それ自体が即ち神の意図（真理）なのではなく、それがあくまでも真理の人間による解釈であると理解すること、すなわち、規範の構築性と非固定性にその焦点があると言える」と解釈の問題について指摘されています。ここも、われわれ仏教学、仏教を研究する人間にとつて重要な視点だと思えます。やはり、動かしがたい教説だつたり「これが正しいんだ」とするものではなく、問題を「問題だ」と理解した人がその聖典だつたり経典をどう読み替えていくとか、理解し直していくとか、そういうた作業がうまれてくるのだと主張されているのです。しかも、そのような経典なんかも、やっぱり人が作っているものですから、一旦、歴史化し、対象化していくという視点が大変重

要だと指摘されているのです。よって「絶対化されがちな教説を相対化し、真理あるがゆえに表現された人間の営みの産物と理解」していくべきであり、「教説も歴史状況における差別的価値観の制約を受けているものと理解すること、解釈による差別的表現の克服を可能」にしていくものが、クイア神学だとおっしゃっています。

ですので、「クイアの非固定性の強調は、神の真理と人間の教説を同一視することに對する疑いを常に提供するものとして、重要な意味を有するものである」とおっしゃるのです。私たちは、經典での教説を人間の教説として疑う視点をあまり持っていなかったと感じています。けれども、ここで示されているクイア神学を通しての研究への視座は、仏教を学ぶ者にとって、「仏法に立ちたい」と思う私が經典を、どのように理解していくかといった、大変主体的な理解の営み、解釈の営みを示唆する視点だな、と理解しております。

さらに朝香さんは「これは真理を否定することではなく、真理とは何かをめぐる人間の語りの限界を認めるということであり、このような態度は、人間の絶対化すなわち偶像崇拜の禁止あるいは神の自由や超越性をめぐるキリスト教の思考とむしろ一致し得るものと言えるのではないだろうか」という提言をしてらっしゃいます。本当に仏教研究においても重要な視点を与えていただいたなと思っております。

「絶対化されがちな『聖書』も神の真理を表現せんとする人間の作品であるとの視点」、「真理とは何かをめぐる人間の語りの限界を認めることから出発する、再構築の道」だということです。なので、私は親鸞研究をしていて考えました。鎌倉時代の祖師たちも、当時の日本における浄土教や大乘仏教の流れの中で、それぞれに固定化されて、差別的な状況を温存する、権利体制とかいったものがあり、それを破壊もしくは転覆させる営みとして、それぞれ日蓮宗や浄土宗、浄土真宗などが誕生したと捉えることができるわけです。

浄土教における大きなパラダイムチェンジを起こした宗祖が何を基礎として、何を求めて、その当時、仏教を再解釈したのかという精神に立ち戻っていくという視座が、このクイアという研究で求められる方向性と立場を仏教に導

入した場合に与えられる視座だと理解しています。

キリスト教の場合は、かつては同性愛を否定する『聖書』の中の言葉として「ソドムとゴモラの物語」がありました。この同性愛者を否定すると受け取られてきた物語が、このクイア研究というフィルターを通すことで再解釈され、「これまでの同性愛否定という解釈が間違っていた」といった結論が出されているのです。

ですので、かつての神学における伝統的に解釈されてきた内容も、改めて現在のクイアの立場から問い直して再解釈をしていく、といったスタンスを朝香さんは示してくださっています。

遠回りになりましたが、ここでようやくクイア仏教学の紹介に入らせていただきます。アムステルダム自由大学のビー・シェラーさんという研究者が「仏教・教学を実践的にとらえなおす視座」ということで、こういう指摘をされています。

「ジェンダーアイデンティティに関して言うと、仏教は非本質主義的・経験主義的な思想体系であるがゆえに、ジェンダー・フルイディティと包括性を認める確かな余地を残している」。

「流動的だ」という、先ほど赤堀所長さまとお話をしていたら、「非異性の性」ということをおっしゃっていました。まさにビー・シェラーさんと同じようなことをおっしゃってるんじゃないかなと思うのですが、定まらない、そこに固定をしてしまうことそのものを否定していく、そういったものが「ジェンダー・フルイディティ」とも言うわけですから、そういったところに解釈の余地があるということを、ビー・シェラーさんは指摘されているのです。更に、「今、求められているものは、『アクシオン・ダルマ』です。それは、人権と平等のために社会的に介入することであり、性的暴力や差別の機会を生み出している社会構造に異議を唱えること」が仏教教団に必要なのだと指摘されます。

「ただ単に加害者を悪者にしたり、何かが起きれば個人の『業』として解釈したりすることだけでは、仏教徒とし

ては十分ではありません。仏教徒が積極的かつ先見的にジェンダー不平等・男性中心主義・異性愛家父長主義的な抑圧といったシステムを変えていかなければなりません。仏教徒は行動・業の共犯者であり、共有者なのです」、「世界的な状況では、LGBTQ+の課題は、解放を目指してクイア（＝秩序を壊す）するための仏教的思想・実践となることができます」といったことを、「クイア仏教学の必要性」という論文の中で述べてらっしゃいます。そのうえで、「平等を求める仏教徒の最優先すべき課題を克服するための有効な方途としてクイア仏教学が構築されるべきだ」と主張されています。

では、現実の問題でクイア仏教学を、どのように展開していくかというと、クイア理論の部分、経典の解釈をクイア的に行うといったことも課題としてはあります。しかし私自身は、もう一つのクイアセオリーが重要視する視点である、現実の問題から出発するという点に重きを置いて現在は研究を進めています。私は「仏教はセクシュアルマイノリティ差別とどう向き合うかークイア仏教学の必要性についてー」という論文の中で、こういったことを書いています。

「『クイア』理論は、性的少数者への差別を克服するための論理として構築されたものであり、異性愛規範に対する批判と抵抗を共通項として持つ。このクイア理論に対する仏教学的応答がクイア仏教学である。それは、異性愛を前提とし、性的少数者当事者をクイアとして位置づける差別的な価値観に疑問を抱かない仏教者や仏教教団を問題化し、それを支える教団の教理や教学が、歴史状況における価値観の制約下で人為的に成立したものと見ながら問い直し、再構築する実践的な仏教学を意味する」というふうに、今のところクイア仏教学を定義しています。よって、クイア仏教学とは「自分にとって仏教がどういうものか、そういったものを再構築していく営み」と考えていただいてもよいかと思います。この論文のなかでは、上記のような視点をもとに、現在の教団にある具体的問題について考えました。

「冒頭にあげたように、仏教教団内に性的少数者の差別が存在することは、徐々に認知されつつある。しかし、『教理的には問題ない』にもかかわらず、なぜ教団内に差別や偏見があるのかという問題は残」っているのです。例えば、啓輔・リー・宮木さんという方がいらっしやいます。本願寺の職員になられた方で、本願寺の僧侶です。啓輔さんがセルフヒストリーを書かれた文章の中で、「大学三年生のとき、友人の事故死をきっかけに、東京仏教学院ならびに龍谷大学大学院の門をたたきました。大学院終了後、友人の誘いで本願寺職員になりましたが、保守的かつ体育会系な環境になじみず、二〇一二年に退職、渡米」。「自分の身を守るため、不利益を被らないために、クローゼットで生きていくことも大切な知恵です。この点、私は全く考えずに本願寺へ就活したので、就職後に大変な目にあいました。家族には泣かれるし、職場の誰にも相談はできないし、パワハラとセクハラの連続でした。『こんなはずじゃなかった!』と嘆いてもキリがない四年間でした」と告発されています。やはり現実の教団内に無知と無理解による差別・偏見が明確にあることを指摘されているのです。

『仏教は平等な教学だ』というのに、なぜ、その平等な教学がある教団内で差別があるかという問題があるのか」という問いです。ちなみに、この啓輔さんは、現在サンフランシスコ在住で、先日、お父様が往生されたことを受けて広島ของ寺院の住職になっていらっしやいます。アメリカで男性のパートナーの方と結婚されています。恐らく、本願寺派僧侶の中では初めてオープンなゲイで、同性婚をしている住職だろうなど、私は認識しています。

その方が、自分が教団内で受けた差別を赤裸々に描かれているわけです。差別構造を支える、もしくは指摘できない教学とは、一体どういうものなんだろうか。私は不勉強で、こちら日蓮宗様の教学がどのようなものかは分かりません。ただ、啓輔さんの体験を踏まえて考えると、本願寺の教学が、あまりにも往生の問題だけにとらわれている故に、「現実を問う」という視点がないことで、現実の差別を支えているのではないかと思えて仕方ないのです。

だから、差別の現実から出発するというクイア仏教学が実践的な仏教学を構築する視点を、我々に与えてくれるの

ではないかと考えています。なので繰り返しになりますが、教団内に厳然としてある、差別問題を問い、克服する営みを求める教学の確立を目指し、要請するものがクィア仏教学ではないかと考えています。

さて、先ほど少し紹介しました仏教における「寛容という差別」について、もう少し具体的にご紹介させていただきますと思います。一つの実例を紹介させていただきます。

本願寺の築地別院に同性婚を申し込まれ、本願寺全体のなかで初めて築地別院で同性婚儀式を挙げた七崎良輔さんという方がいらっしやいます。ただし問題は、本願寺がそのときの儀式の名前を「仏前結婚式」という名称ではなく、「パートナーシップ仏前報告式」としたことにあります。

私は研究上大変重要な事例だと考え、七崎さんにインタビューをさせていただきました。七崎さんが、築地別院に同性婚の儀式を申し込みに行ったとき、「男性同士での婚儀礼は今まで受け付けたことないから、待つてください」と言われたそうです。そこで、「どれぐらい待つんですか？」と尋ねたそうです。すると、「いや、しばらくかかると思いますので、今日はお帰りください」と言われたそうです。しかし、一か月経っても電話がかかってこない。だから、「どうなってるんですか？」と再度電話で尋ねたら、「今、上の方で話しています」と返答されたそうです。そうした状態がしばらく続いて、半年後に「『結婚式』という名称ではなく『パートナーシップ仏前奉告式』という名前なら儀式を行ってあげます」と言われたそうです。七崎さんは、「何の説明もなく、随分と自分は待たされたんですよ」というお話なんかも、してくださいました。七崎さんが、『僕が夫に出会うまで』という本の中でこのように書いていらっしやいます。

「築地本願寺が宗派で男性同士の式を認めたのは歴史上初のことだった。ただ、結婚が法律で認められていないことを理由に、表向きは『仏前結婚式』という言葉ではなく、『パートナーシップ仏前奉告式』という名目ではあったが、中身は男女の結婚式と変わらなかった」、僕ら夫が男同士で、歴史ある由緒正しい大きなお寺で式を挙げる

ことを、快く思わなかった人も多くいるだろうと思う。どんな組織にも『保守派』と『改革派』が混在しているのだから、何かを変えることは容易くはないのだ。時間は要したが、築地本願寺で式を挙げられたことは本当に幸せに思う」。

この本では、ポジティブな文章として表現されています。しかし、先ほど紹介しましたように「大変待たされた」とおっしゃられていましたので、どこかにそうした本音のようなことが文章になっていないかと思って調べました、すると、Kanさんという、現在、フランスで同性婚をされた方との対談が、ホームページ上に掲載されていました。そこでは、七崎さんがこの築地本願寺で行った同性婚儀礼に関して、本音をお話されていました。

「それはもうハードルだらけです。私たちが式を挙げた築地本願寺は、一般的なお寺とは違って、西本願寺の直轄寺院なので、同性カップルの挙式の是非を判断するために識者の方が仏教の経典や憲法を一から調べることになって、すごく時間がかかりました」といわれているのです。これが、さっき紹介した「ちょっと待ってください」の六か月です。

『大丈夫かもしれない』となった後も、『同性婚の式をしたら檀家が減るかもしれない』と断られかけて。『仏の前に人は皆平等だと言われているけれど、そうではないんですね』と残念に思っていました」とも書いてありました。

これはインタビューで直接聞いた話なのですが、回答がないままに何か月か経ったので築地本願寺に問い合わせに行ったら「あなたたちがしていることは、とつても大変なことだから、それで門徒が減るかもしれない。あなたたちの結婚式をしたということで、本願寺は石を投げられるかもしれないということは分かっています」と、築地本願寺の職員さんに言われたらしいのです。

同じ教団に所属する人間として「大変申し訳ないな」と思いました。「石を投げられるかもしれない状況のなかで

も、同性での婚姻儀礼をしてあげるのだから、感謝しなさいよ」という態度そのものが、やはり「寛容という差別」ということです。

七崎さんは「そういった話し合いを何度も重ねて、なんとか挙げることができました。こういう話をすると築地本願寺のことを悪く思う人もいるかもしれないけれど、結果的に式を挙げられてすごく感謝しているし、今はLGBT Qの研修会をされるなどすごくひらかれたお寺なんです」と、フォローもされています。

ただ、七崎さんの同性婚儀礼に関する問題点として、「名目が『仏前結婚式』ではなく『パートナーシップ仏前奉告式』だった」ということ。また、「本願寺が協議している最中に、『同性婚の式をしたら檀家が減るかもしれない』と開催不可能である場合の理由を本人たちの問題であるかのように伝えてる」という点が挙げられます。こうした点から、七崎さん本人に対し平等だとは言えない扱いをしていたことが確認できます。

こういったことが寛容という差別の発露だろうなどと、私は考えています。ですから私は論文で、「七崎が『歴史ある由緒正しい大きなお寺で式を挙げる』ができた」と感謝する、その構造は寛容を付与するものと付与される者との関係と同じく、儀礼を執行する側としてもらう側との関係がある。儀礼を執行してもらう側は、仏前結婚式ではなく、パートナーシップ仏前奉告式を執行してもらったことを『不平等だ』と批判するのではなく、喜ばなくてはならない。そうでないと、『設定された境界の中にとどまる限りは受容するが、そこを超えたときには拒絶に転じる実践』としての寛容の恩恵を受けることができなくなるからである。さらに、『同性婚の式をしたら檀家が減るかもしれない』と築地本願寺職員から伝えられたことから、築地本願寺が儀礼を執行する側として、儀礼を執行してもらう七崎に寛容という差別を実行していたことが確認されるのである。寛容という差別は、何も意図的に蔑む人によってのみ展開される差別ではない。むしろ、認めてあげるといって、寛大で寛容な態度で示される差別だということ、宗教的権威を纏うことで憐みの心から施しがちな仏教側は十分に配慮すべき点だといえるだろう」ということを書いて

たということです。

最後に、現在のクイア研究を取り巻く状況の問題として宗教右派の問題があります。簡単に言うと、宗教右派はLGBTの運動が進んでいくことを否定的に認識しているので、どうやって運動を止めるかを考えたそうです。そこで最初に導き出した方法がLGBTとTを分断することだったそうです。クイアコミュニティのなかからトランスジェンダーを切り離して、トランスジェンダー当事者を攻撃対象としていく。そのことによつてゲイやレズビアンを取り込んでいく、そういったことを、今は戦略として取っているようです。そういったトランスジェンダーを差別するトランスフォビアの言説・論理は宗教右派が形成している場合が多いということを紹介しようかと思ひ、準備してましたが、時間の都合で割愛させていただきます。

浄土宗の研究者、石田一裕さんが『中外日報』の記事に「仏教者として性の多様性の実現を」という文章を書いていらっしやいますので紹介します。

「先に『LGBTの問題』と述べたが、これはLGBTの当事者たちに起因するものではない。多数派がそのような人々と向き合う中で生み出される問題であり、社会の『常識』に起因した問題といえよう。性的少数派の苦しみは、それがまだ常識となっていないことから生じるものと捉えられる。私たちの常識が変化すれば、その苦しみも和らいでいくであろう」。

「さて、ここでは第一にこの問題を仏教者が考える必要性、次にこの看過できない問題を前に何ができるかということ、最後に仏教の教理からどのように考えることができるかを述べていこう」ということで、「まず、この問題を仏教者が考える必要性とは何か。私は寺院を運営する僧侶は、LGBTを含めたあらゆる差別に苦しむ人々のことに常に思いを寄せていかねばならないと考える。なぜなら、寺院は多くの人が集う場所だからである。寺院に参拝する人々は年齢や性別も様々であり、近年では国籍も多様化している。障害を抱える人が参拝に来ることもあり、バリア

フリー化を進めている寺院もあるだろう。寺院が、あらゆる人が個人として仏や自分自身と向き合うことができる場所であるために、どのようなことをなしていくべきかを考えることは、そこに住み、運営を担う人の責務である。正座ができない人のために、本堂に椅子を用意するように、僧侶や寺院はあらゆる人が心休まり、穏やかな気持ちで参拝ができるような工夫をすべきである。生きづらさを抱えている人がそれを感じることもなく、安らかな気持ちで過ごせる寺院は、どんな人でも安心して参拝できる場所となるのだ」。

「次に、仏教の実践的な観点からも、この問題は見過ごされてはならない。仏教は苦の滅を説く。それとともに苦の滅に至る具体的な道を示す。つまり苦の滅とはただの言葉ではなく、実現されるべき目標である。仏教者とはその目標を実現するために実践を重ねる人のことであろう。慈悲や利他もまた、ただの言葉ではなく実現されるべき徳目である。様々な形で苦しんでいる人に、自分のできうる範囲で手を差し伸べることが、その実現につながるのだ。『生まれによってバラモンになるのではない、行為によってバラモンとなるのだ』という『スッタニパータ』の一文は、仏教が持つ平等を象徴する言葉としてしばしば紹介されるが、この言葉に安住し、何もしないのであれば、決してそれは実現しない。それに基づいた実践があつてこそ、その言葉が真実となるのだ」。

「しかしながらその実践は簡単ではない。実際に多くの仏教教団は差別に関わった過去がある。また私たちは仏教教理の中に性差別や、人権を損なう教えを見いだすこともあるだろう。仏教教団はそのような過去を踏まえ、それを反省し、教理の意味を考究しながら、人権についての意識を高める取り組みを行ってきた。LGBTの問題についても、現にそのことで苦しみを感じる人々がいる状況において、私たちが自身が何をなしていくかが問われている」という記事が書かれていました。

私も石田さんと同様に、このセクシュアルマイノリティの方が抱えていらつしやる具体的な問題に、仏教者としてどう関わっていくかということは、仏教者自身の仏教観が問われる問題だと考えています。また、研究者自身の問題

意識や、仏教理解を現実の課題から問い直すという視点こそ、私自身、クイアスタディーズを学んだことで得られた視点だと認識しています。

そうした意味で、本日のテーマでもあった「クイア仏教学の必要性」ということについて述べさせていただきます。右記のような、クイア仏教学の視点を取り入れることで、教学を再構築する可能性が与えられると考えています。つまり、クイア仏教学を通して、寛容という差別を許さない、もしくは、現実における差別状況を見逃さない仏教教学を再構築していく視点や契機が与えられるのではないかと考えています。これをクイア仏教学の必要性の一つ目として挙げたいと思います。

そのために、二つめです。クイア神学のところで紹介しましたように、クイア研究を援用することで、経典を歴史的産物として位置づけ、現実的課題からの批判に基づいて再解釈を可能としていく、そういう経典解釈へのアクセスの方法というか、経典解釈の方法論を確立することができるのではないかと考えています。

冒頭に申しました通り、クイア仏教学的視点を取り入れることで、日本仏教を個人宗教化、もしくは脱魔術化していく道筋を見つけることができますと考えています。

インターセクシヨナリティという視点は、一人ひとりが違うということや、個人個人が一色ではなく多様・多色だということですから、すべての人が多様で違うけれども、そのままの在り方が、それでほんとうに救われた在り方なのだとということ言っていくことができる教学が構築できるのではないかと考えているのです。

そのことよって、最初の「宗教から若者が離れているというのは、古い規範を強制していく事実があるから」と紹介したのですが、「家のための人ではなく、また、地域とか国のための人ではなく、その人・個人として尊い」といった、個人の尊厳がきちんと保障されるような宗教に仏教を転化していくことができると考えています。日蓮宗様は、もうそのような個人の宗教として成立しているのかもしれませんが。私が所属しております浄土真宗は、家の宗教と

して存続してきた面がとても強いので、家の宗教から個人の宗教に転換していく、そういうきっかけをこのクイアという視点から得られるのではないかと考えています。

また、「ジェンダーのとらわれからの解放」は、みんなが得られる利益ともいえます。このジェンダー／セクシュアリティに関する差別の問題は、「多くの人が無意識のうちに差別の当事者だった」ということが言えると思います。レズビアンの方やゲイの方のなかにも、トランスの方に対しては差別的だったり偏見を持っているなど感じる言論を目にします。また、SOGIの問題はすべての人の性的指向と性自認に関する問題です。クイア仏教学からは、それぞれの方が、自らがとらわれているジェンダー／セクシュアリティに関するバイアスから解放される契機を与えることができると思います。そのために、真実である仏法に自らを照らすことで「自分の内にアンコンシャスバイアスがある」ことを自覚する。その差別性を自己認識したうえで、再度、現実の様々な問題を見直していくことができる。きわめて仏教的な実践でもあるわけです。真実に基づいて真実の仏の智慧をおよばずながらも実践していくものが仏教者である、という認識があるにもかかわらず、現実の中で「当たり前」とされている差別を、差別と見抜けなかったことは、自分の中に智慧が足りなかったといった反省・慚愧を、このクイア研究をしながら私は抱いています。

ですから、このクイア仏教学研究を進めることによって、無意識のうちに抱え込んでいる差別的価値観の再確認を常に促していくような仏教教学ができる契機として考えています。その一つの示唆として、ホモソーシャルだったりホモフォビア、もしくはミソジニーと規定された概念を基に、「なぜ、こうしたジェンダー／セクシュアリティに関する差別現象が、現実の中で解決されないんだろう？」とか、「間違ったことが間違ったこととして認識されないのだろうか？」といった現実における課題を組み込んだ教学を構築していく視点や姿勢が、このクイア仏教学から与えられたり、得られたりするのではないかと考えています。

以上、大変雑駁な内容に終始したうえに時間超過しまして申し訳ありません。本日は、大変、貴重なご縁をいただ

きましてありがとうございます。うまくまとめることができませんでしたが、ひとまず以上でこちらからのお話は終わらせていただきます。

あらためまして、感謝申し上げます。本日はありがとうございます。

司会 ありがとうございます。

ほんと多岐にわたる問題がいろいろ提起されて、いろいろお聴きになりたいこともあるのではないかと思います。質疑を取りたいと思いますので、質問のある方は、声を出していただくか、手を挙げてください。いかがでしょうか。

はい、櫻井先生、お願い致します。

櫻井 櫻井でございます。宇治先生、どうもありがとうございます。

私、宇治先生のお話を初めて伺いまして、極めて刺激的というか、ある種、改革主義的というか、すごい話を聞いたなと思っております。

具体的に性差別な話とは、少し外れるかもしれませんが、このクイア仏教学というのを徹底すると、かなりすごいことになるのではないかなと思ったりするんですね。

私は、恐らくクイア仏教学というのは可能かなというようには思いますが、クイア仏教学というのは難しいのではないかなと思いました。どうしても、この「クイア」という議論、これは構築主義的な発想ですよ。構築主義だと、本質主義的な物の考え方、捉え方に対して、やはり異を唱えるというふうになっていくので、要は、定まらない。常にすべて仮説になっていくと思うんですね。そうなった場合に、教学的に取り扱っていくことは、難しいんではな

いかと思っていて、それで、「教学を再構築する視点」と出されたんですけども、これは、非常に社会構築主義的な発想だと、この論者の人たちはすべて、本質主義というカエツセンシヤリズムに対して批判を加えようという方々だと思います。そうでない場合は、どうなのかなというのは、思いました。

もう一つめの質問は、統一教会と宗教右派のところ、時間の関係で外されたと思いますが、やはり、基本的には家族主義の問題だと思います。そこで、自民党とか日本会議とか、いろんな人間が乗ってきて、要するに「日本の失われた三十年」であるとか、「ここを何とか解消するためには、どうしたらいいのか」という経済の問題、あるいは人口減少の問題とか、「当面の課題を家族主義によって乗り越えよう」という発想だと思っんですね。

そこで、統一教会みたいな宗教団体と自民党の保守的な人たちがつるんで作り上げた、私は、非常にくだらない議論だと思っつてますよ。そんなもので日本の危機は回復できない。日本の疑似的な問題だと思っつんですね。

ですから、その点の指摘は、その通りだと思っつんです。ただ、日本の仏教教団、仏教は、やはり家族主義をベースとして、先祖祭祀の中で日本にこれだけ定着しているし、維持されているという現状があるので、そこから本来の仏教という形で、個人をベースとして家族から離れて、個人の生き方として再構築するには、幾つかのステップを踏まなければいけないのではないかと思っつんです。

いきなりアメリカ的な、個人主義的な仏教にはなっつていかなない可能性があると。その際のステップの踏み方に関しつて、宇治先生のアイデアがあれば、お教えいただきたいという、この二点について質問させてください。

宇治 ありがとうございます。大変、それこそ本質的なご質問をいただきまして、「なるほどな」と頷くことしかできませんし、勉強になります。

ご質問では構築主義の立場では、本質主義的なところと相容れないのではないかというお尋ねであり、その結果ど

ういったところに行き着くかという内容だと理解しました。

私は、仏教は自我否定の論理であるということを前提に議論を考えています。そのうえで、仏教を足場として現実の課題を研究対象として扱う場合には、真理とか真実とされる自我を否定的に照らしだす概念を前提として、現実にある議論を再び組み替えていくことが必要だと考えています。クイアスタディーズも差別状況の否定を通して、現実において被差別的な状況を再構築していくという営みだと理解していますので、形、その本質的なものを何でも壊してしまうということではないと私は理解しています。

ですから、クイア神学者の朝香智己さんもおっしゃっているように、「神とか神の本質とか、そういったものを否定するわけではない」というところは私も同じです。ですから、仏法、ダルマの真实性やはたきそのものを否定するつもりはありません。しかし、それを現実の差別状況から眺め、これまで構築されてきた教学も、過ちを犯してたり差別的な構造を作ってきた人間の営みの一種として、一旦相対化し、絶対視していた価値観を解体することで、間違っていた部分を認め、改めて再解釈して提示していくという方法論を与えてくれるものがクイア仏教学ではないかと考えています。

もう一つのご質問ですけど、私も個人の宗教にしていくというのは、不可能に近い理想だと思っています。ただし一人の仏教者としては、「仏教は本来、個人の宗教としてあるべきだ」と考えています。ですので、現状で家族の宗教として教団が維持される中であつても、将来的に新しい信者や門徒、檀家、そういった人たちを獲得していくためには、仏教は本来個人の宗教であるといったことを意識のある部分に持つておく必要があるのではないかと思つています。

現在の状況から、一気に個人の宗教にドンと変わることは、とてもあり得るとは思っていません。必ず、現実教団には現実の状況とマーケットと経営状況というのが関わってきますから、今、一足飛びに個人化することはないので

すが、家族主義的なことを全肯定しない理屈というか、仏教理解というのを、一方に持つておく必要があるのではないかと考えています。

第一段階は、若者が宗教離れしているという現状を受け入れることが必要かと思えます。そのうえで現状の家父長制を前提としたような家族主義のままでは、仏教教団そのものがたないのではないかといいことを認識しておく必要がある。「本来、仏教は個人の宗教なのだ」ということを、仏教者側が認識しておくことが重要なのではないかと思っっているのです。そうした意識を持ち続けることが、個人宗教化していくためのスタート地点に立つということかなというふうに思っています。

あと、ステップにつきましては、すみません、思いつきませんでした。現状の問題として、的確な現状認識をしたうえで、個人宗教化の必要性を意識するというスタンスを、まず持つていくことかというぐらいしか、思いつかないです。すみません。

櫻井 宇治先生、どうもありがとうございます。そういうふうな意識であることは、やはり大事だということですよ。ね。

宇治 はい。

櫻井 私の認識としては、檀信徒の方は、寺とか教団よりも早く個人化してののではないかなと思っています。個人化していくと。なかなか、宗門側が意識的に追いついてないと「できれば、この個人化の流れを、どこかで食い止めたい、ないしは止まってほしい」というような願望もあるのではないかと。

ただ、それは止まらないのではないかと、私も思っています。そういう中で孤立化していく個人を、どのようにつなげていくのか、そこに、仏教あるいは寺とか僧侶の役割があるのではないかなと思って、いろいろ話を聴かせていただいています。

どうもありがとうございました。

宇治 ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

司会 櫻井先生、ありがとうございました。

いきなり、総合的な質問が出ましたけれども。部分的でも結構です。

齋藤 ありがとうございます。大変興味深く聴かせていただきました。研究員の齋藤と申します。

今回、ご講演いただくに当たって、付け焼刃で恐縮なんです。予習をしまいでして。クイア神学の研究者の一人のエリザベス・スチュアートさんという方が、先生がまとめのところで言った「魔術化」という単語を使っています。こちらに關しまして、このエリザベス・スチュアートさんという方は、反対に「キリスト教は、元々はクイアなものだった。奇妙な、変なものだったが、合理的に解釈されすぎてきている流れがあつて、それをもう一度、奇妙なままに再魔術化、再呪術化する必要があるのではないか」ということをおっしゃっておられました。

例えば仏教学者の末木文美士先生などは、前から「再魔術化」ということを、よくご提案されていたのですが、この現代において、教学の解釈というところが合理的になされてきた中で、今日のご講演を踏まえまして、「再魔術化」というところ、「脱魔術化」、そういう辺りをもう少し聴かせていただけたらと思います。

宇治 はい、ありがとうございます。

「魔術化」という言葉を、どう捉えるかということが課題だと思います。もちろん神秘的なところ、真実・真理そのものが、私たちのところでは「不可称・不可説」とか、「言葉で言い表せないようなものなのだ」ということを言いますが、そういった部分はその通りです。

ただ、それを世俗諦として表現されている経典の言葉や祖師たちが言った言葉を絶対化してしまっている自身の姿勢に疑いを持つ必要があるのではないかといいたいのです。先に仏法を理解をして表現してくださった先師の言葉を絶対化して鵜呑みにしていくだけではなく、「ほんとは、こういうことが言いたかったんだ」と自らの主体的理解を通して再言語化していく営みが、教学的営みとして必要ではないかということが言いたかったのです。

もう一つ、脱魔術化というのは、一回は合理的なものとして理解された上で再展開していくときに使われる言葉だと思えますが、今の私たちが抱えている日本での現状は、仏教が合理的なものとする理解されていない状況ではないかと思えます。

「生きていく上で必要な視点としての宗教や仏教があるのです」ということを、現状に即して説明していくという意味で「脱魔術化」を私は使っています。

個人的な感覚で申し訳ないのですが、現状として一般的には仏教での経典がずっと呪術的なものとしてしか認識されてない部分が大いだと思いますので、もう少し「現実には即して説かれた教えが仏教なのだ」という理解や、差別を差別として認める視点を与えたり、「人の尊厳を見いだしていくような宗教として、本来、仏教があるんだ」ということを伝えていくことを、私は「脱呪術化」と表現しています。

齋藤 ありがとうございます。

司会 皆さん、他にございませんでしょうか。

では、私の方から質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

宇治 はい、ありがとうございます。

司会 すごく屁理屈な質問だと思いますが、「寛容」ということが出てまいりました。寛容というのは、「設定された境界の中にとどまる限りは受容するが、そこを超えたときには拒絶に転ずる実践」であるという話があつて。このときに、これを最初にお聴きしたときは「なるほど」と、思いました。「共感に近いな」と、印象を抱いたんですが、この後のクイア仏教学の話の中で、いわゆる形而上的なものと形而下的なものを区別して、形而上的なものとはとりあえず触れないけれども、形而下的なものについてはクイア神学という中では再構築していく必要があるのではないか、そういう理解でよろしいでしょうか。

宇治 そうですね、はい。

司会 そうすると、この中で「寛容」という言葉は、形而上的な「神の愛」とか、われわれで言うところの浄土真宗の「阿弥陀仏の慈悲」とか、われわれでは「久遠の釈迦牟尼仏の慈愛」とか「慈悲」とか、そういうものと、どういう関係性があるんだろう。

つまり、仏教の經典に書かれていることですから、これも、阿弥陀仏の慈愛も、結局は、そこからはみ出てしまったものに対しては、どういうことになるのか。これは、寛容とはイコールなのか、違うのか。違ふとすれば、どこが

違うのか。ということも、新たに教学を読み直す場合には、結構重要になってくるのではないかと思います。これについていかがでしょうか。

宇治 はい、ありがとうございます。

形而上的なもので言うことにおいて、「神の愛」とか「仏の慈悲」ということを否定することではないです。

現状の問題というのは、その仏の慈悲を説く人が仏化してしまつて、現実においてイクオリティではない形で寛容を発露していることの問題性だと思います。

だから、自分自身の中にもあった問題で。だから、あくまでも救う存在は仏や神のはずなのに、それを、「自分が救う存在だ」と思い込んでしまう自分自身の問題ですね。

司会 では、寛容ということを伝える側の、あくまでも人間の問題だということでしょうか。

宇治 人間と、そこから作られる社会構造の問題だと思います。

司会 構造の問題ですか。

宇治 はい。

司会 はい、分かりました。ありがとうございます。

宇治 仏の慈悲は、一応、阿弥陀仏では、漏れるってことはないってことを……。

司会 そうですよ。そうだと思います。われわれもそうだと思いますが、その解釈は、皆さんの中で、様々な意見が出るころかと、思いました。

宇治 ありがとうございます。

司会 失礼しました。

他にございませんでしょうか。

赤堀 初めの櫻井先生の質問に関してですが、一つは、「クイア仏教学の構築」ということを、今日、先生が提唱されました。それに対して、「そうしたものは、構築することは、なかなか困難ではないか」という櫻井先生のご意見でした。

「そのステップとして、どうか？」というご質問があつたと思いますが、そのステップの一つとして、例えば、仏教のクイアの側面あるいは仏教のクイア的理解、こうした立場からの作業を続けていく中から生まれてくるものがあるのではないかと、いうふうに感じます。別の言い方をすれば、仏教の本質的解釈を進めていくということで、どうでしょうか。

それから、やはり、この問題で出てくるのは、「家と個」という問題がありました。仏教は、本来釈尊の時代では「個」の宗教だつたと思うんです。それが、歴史的に、「家」あるいは「社会」の宗教と変化して、現在では、「教団」

の宗教という側面が非常に強くなって表面に出てるように思います。

その点も、やはり、「家と個」ということを同時に、「釈尊と教団」、そういう捉え方もできるのではないかと感じました。

それから、クイアというのは、基本的に、これはカオスの部分を含むというふうに考えています。そういう意味では、LGBTもカオスの中の一つに入るという意味で、Qというのを重く受け止めております。ある意味で、常識的な規範を外れた、あるいは世間的な理解を外れた理解ということだと思えます。その意味では、教団は、そうしたものを受け入れること、カオスになることを嫌うわけですから、当然ではないかと思えました。

そこで、先ほど主任が質問をした「寛容、差別」ということにつながりますが、私は「仏教・セックス・ジェンダー」というテーマで四年前に講演を行いました。そのときには「LGBT」という言葉を用いました。

その四年後、これを文字化するということでまとも始めたときに、「LGBT」に「Q」を加えることとしました。ところが、この「Q」を加えたことにより宗門内で物議を醸すこととなりました。

しかし、例えば宗派や宗門が、先生が話したような深い意味で「Q」を理解しているのか、あるいは、こうした問題はまだ世間的に認知されていないので、そうした「Q」ということを加えることが問題であるということなのか。はつきりと議論されないうままになりました。

一部では「『Q』そのものは問題があるが、研究としてやるならばいいのではないか。」という意見もありましたが、それは「一般的に僧侶に対してこの問題を提起していく、あるいは、日蓮宗教団としてこの問題を討議する必要はない」という考えが隠されているわけであり、これこそが「寛容という差別」に当たるとはならないかと自分自身で感じて、今日の先生のお話をお伺いさせていただきました。

宇治 その「『Q』が問題だ」というのは、なぜ「Q」が問題になったのでしょうか。

赤堀 「Q」というのは、分かりづらいというのが一つですよね。「世間的に、まだ認知されていない」ということですね。それから、やはり、初めの「『変態的な』というイメージが残っている」ということですね。

宇治 もう、今は「Q」を付けるのは常識だと思いますが。

赤堀 私は、そう思ってそうしたのですが、常識ではなかったようです。

宇治 ありがとうございます。確かに、「釈尊の宗教としての仏教」と、「教団としての仏教」という違いとして認識していくことで、まさに、そういうことも私のモチーフの中には置いています。

なので、個人のものとして、「目覚め」というのはその個人的に起こっていくものなので、そういった一人ひとりにはほんとに信仰の目覚めが起きるような仏教にしていこう。構築主義と言われるかもしれませんが、再構築するということが必要だと思っています。

確かに「クイア仏教学」というのは、こういう形ですよ」というふうな仏教の教学として提示することは、櫻井先生がおっしゃったように、かなり難しいと思います。

それはなぜかというと、ずっと途中段階の問題提起の視座だからですよ。だから、現実をどのように批判するかという視点が必要だと思いました。それを現実の教団の中での差別の問題というふう置き換えて、今日、お話しさせていただいたところです。

それは、どういうことを意図しているかというところ、さつき所長様がおっしゃってくださいましたように、やはり仏教の本質にいかに戻っていくかとか、その本質に戻ることによって、改めて一人ひとりに目覚めが起こるような本来の仏教に戻っていくかということが課題となり得るのではないかということ在意図しているということでもあります。一旦、そのように回答させていただきます。ありがとうございます。

赤堀 はい、ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。

他に、最後にどなたかご質問ありますでしょうか。

間宮先生、どうぞお願い致します。

間宮 「寛容」ということで、かなり刺激のお話をいただいたと思っております。

私の個人的なことを申し上げるようで非常に恐縮ですけれども、やはり、自分の生理的な部分と合わないところは、どれだけきれいなことを述べても合致しないところがございます。それは、やはりある意味仕方ないこと、それこそ、自分が育んできた常識が邪魔している部分が大いにあるのだろうと思っております。

ただ、それが理性の部分で「それではいけないんだ」というふうに、思うことも、もちろんあってそれが正しいと思っております。誰でも、恐らく声は出さないうけれども、葛藤を抱えてらっしゃるだろうと思います。自分が育んできた常識と、最先端、前線のところで行われ、行われていることと距離があると。

でも、それは、認めていかなければならないし、認めるべきであるし、これ、認めることが常識になる、自分の中

でも普通になっていくことが望ましいと思う。

その中で、「いや、これは、やはり認めたい、認めよう」という意味での寛容、いわゆる個人的な葛藤としての寛容は、どう位置づけられることになるのでしょうか。これも、やはり優越的なところからの一種の差別であるというふうな位置づけがなされることになってしまうのでしょうか。その辺、どう受け止めたらよろしいのでしょうか？

宇治 ありがとうございます。ほんとに、とても重要な指摘ばかりしていただいて、大変ありがたいです。

「自分は差別してない」と思わない人が問題であって、葛藤を抱えるということ自体は、自分自身の過ちに気づくが故に葛藤を抱えるのだと思います。そういったものは、おそらく、この「寛容という差別」という概念には入らないと思います。むしろ寛容という差別をする人は、優越な立場に立って「してあげている」という意識を持って、そして、その「してあげている」という意識の中に差別的な意識があることに無反省な場合に、「寛容という差別」が発露されるということだと考えています。

やはり、自分の中に足りなさがあって、しかし認めざるを得ないとか、自分のこれまでの考え方とは相容れないが、「自分が間違っているんだらうな」というときに起こる葛藤は、決して差別的な寛容性ということではなく、アルトマンが言うところの受容に向けた段階と認識できるのではないかと思います。

間宮 では、「寛容」という言葉は、かなり構造的な問題としての概念にあるということを受け取って宜しいでしょうか？

宇治 はい、構造的なものですな。

間宮 納得いたしました。ありがとうございます。

宇治 ありがとうございます。

私自身も「とても足りてなかった部分があるなあ」ということを、今日は勉強させていただいています、皆さん、ありがとうございます。

司会 それでは、お時間が参りました。大変濃密な時間で、本当は、宇治先生にもっとお話になりたいことあったと思いますが。

もう二年か三年して、もう一度来ていただいて、そのとき、どのようになっているのか、また今度、検討させていただきます。

私どもも、ジェンダーということとか、仏教とジェンダーは、私どもとして大きなテーマでございますので、いろいろ調査もやっけていく中で、また先生にご意見いただく日もあろうかと思えます。そのときには、ぜひとも宜しくお願いたします。

それでは、お時間となりました。最後、よろしければ、所長の方から一言お願い致します。

赤堀 今日は、非常に啓発される内容の濃密なご講義をいただきました。ありがとうございます。今後とも現宗研のグループも研究を続けていきたいと思えます。また、ご助言、ご協力を、ぜひお願いしたいと思います。

どうも、今日は、ありがとうございます。

宇治　こちらこそ、ほんとうに皆さま、ありがとうございました。